

許可番号 02601025049

産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住 所 京都府宇治市伊勢田町名木三丁目1番地の57

氏 名 ホームケルン株式会社
代表取締役 国本 武命

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

京都府山城北保健所長 大熊 誠太郎



許可の年月日 平成 31 年 2 月 26 日

許可の有効年月日 平成 38 年 2 月 14 日

1. 事業の範囲
(積替え又は保管を含まない)

- | | |
|------------|-------------------------|
| ① 燃え殻 | ⑨ 繊維くず |
| ② 汚泥 | ⑩ 動植物性残さ |
| ③ 廃油 | ⑪ ゴムくず |
| ④ 廃酸 | ⑫ 金属くず |
| ⑤ 廃アルカリ | ⑬ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず |
| ⑥ 廃プラスチック類 | ⑭ がれき類 |
| ⑦ 紙くず | ⑮ ばいじん |
| ⑧ 木くず | |

以上15種類（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除き、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを含む。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況
平成2年10月5日：当初許可
平成9年2月15日：更新許可
平成14年2月15日：更新許可
平成16年2月6日：変更許可（事業の範囲の変更：積替え又は保管を含むものに⑥⑦⑧⑨⑩⑫⑬⑭を追加）
平成19年3月1日：更新許可
平成22年7月14日：変更届（事業の範囲の変更：積替え又は保管を含むものから⑥⑦⑧⑨⑩⑫⑬⑭を削除）
平成24年4月5日：更新許可（優良基準適合）
平成24年4月5日：変更許可（取り扱う産業廃棄物の種類の追加：⑮）
平成31年2月26日：更新許可（優良基準適合）

5. 積替え許可の有無 有・無

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有・無